

◇新型インフルエンザの恐ろしさ その生態とは



玉井正幸 議員

問 新型インフルエンザが国際的に流行する可能性ありとのことです。ウイルスの性質や生態についてきたい。このウイルスを抑えるためのタミフルは日本では製造できないのか。タミフルの県の備蓄目標が十一万二千分との事ですが適当な数量か。備蓄に当たっては町の負担もあるか。

健康衛生課長 鳥インフルエンザが人や鳥類の体内で変異し、人や豚又は人から人へ感染する。病状は発熱や咳、下痢、結膜炎、呼吸器病、多臓器不全に至る。タミフルは日本で製造でき



タミフル

問 アスベストについての町舎や中央公民館又は学校等の調査した結果はどうだったか。飛散した部分もあったか。今後の対応はどうするの。

健康衛生課長 産業廃棄物の減量のトン数と金額については各事業所ごとで処理しておりわからない。この税は県税であり、市町村への税収はない。

問 生涯学習課長 中央公民館のアスベストについては、男子トイレの天井と映写室排煙機、配管接続部分に含有が見られる。費用は七万九千円である。飛散した所はない。劣化や破損等については今後も監視していく。

教育総務課長 学校関係のアスベストについては、非飛散性の建材が使用されている箇所がある。東幼稚園の便所、坂田小学校の入口の天井、西小学校の便所、東小学校の体育館の便所とコンピュータ室、西原中学校の部室、技術室、職員室と便所である。費用は八十九万円である。飛散性高いアスベストは存在しない。今後は濃度の調査を行なう。

◇西原マリパークの運営と町づくりについて



大城純孝 議員

問 西原マリパークの管理運営については指定管理者制度への移行で町としての対応はどうなるのか伺います。

都市計画課長 県の方針としては指定管理制度に基づき管理委託されます。本町としても県の募集の対して応募の予定です。マリパークは収益性のある施設のため県としての補助金の交付については「ない」とのことです。

問 町づくりについてアイディアを公募することについて考えを伺います。

企画財政課長 町民参加の



西原マリパーク

南米視察報告

1/27~
2/5

沖縄県人ペルー移住二〇〇周年記念に伴う南米視察訪問団に町から新垣町長と新川副議長が参加してきましたので一部報告します。

沖縄県人ペルー移住百周年記念

南米視察訪問団に参加して

一月二十七日から二月五日の日程で沖縄県市長会、沖縄県町村会、沖縄県市議会議員会、沖縄県町村議会議長会、各四団体でつくる南米視察訪問団として町長と参加をさせていただき多くのペルー県人会、西原町人会の皆さんと交流をしてきま



した。一月二十七日に那覇空港を出発し成田、ロサンゼルス、ペルー、リマ空港着、二十八日はペルー西原町人の歓迎会がリマ市内の大きなレストランであり、翁長出身のナカソネ町人会長を初め二百人余のニシハラランチューが参加をし心あたたまる交流の場をつくっていただきました。二世の方々は日本語、うちな一ぐちで会話ができま

した。一月二十七日に那覇空港を出発し成田、ロサンゼルス、ペルー、リマ空港着、二十八日はペルー西原町人の歓迎会がリマ市内の大きなレストランであり、翁長出身のナカソネ町人会長を初め二百人余のニシハラランチューが参加をし心あたたまる交流の場をつくっていただきました。二世の方々は日本語、うちな一ぐちで会話ができま

した。一月二十七日に那覇空港を出発し成田、ロサンゼルス、ペルー、リマ空港着、二十八日はペルー西原町人の歓迎会がリマ市内の大きなレストランであり、翁長出身のナカソネ町人会長を初め二百人余のニシハラランチューが参加をし心あたたまる交流の場をつくっていただきました。二世の方々は日本語、うちな一ぐちで会話ができま

◆事業仕分け作業の実施と、第四回太平洋島サミット記念に本町へ招へいを



富 春治 議員

一般質問

問

第四回太平洋島サミットが今年五月二六日、二七日行われます。本町の

この予算編成をしていきたいというふうに思っております。

町民が戦前職業移民、自由移民され大戦で悲惨な経験や犠牲に遭われた方々の慰霊のためにも関係者を招聘し、戦後六十年目を祈念し国際交流事業の趣旨に沿った町主催による平和事業を実施する考えはありませんか。

問

新年度の予算編成に向けて町の全事業を洗い直し事業仕分けの断行を強く求めるものです。

町長 御指摘のとおり一島を代表してくる貴賓の皆さんたちでございまして、サミット全体の日程スケジュールから、本県がつくったプログラムに西原町が入り込む余地があるかどうか本町独自の行事を計画したときに果たして可能かどうか、全体的な日程等と照らし合わせないとこれ行事が組めないものですか、ゆとりある計画になっているかどうか、これから早急にこの内容を調査させま

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。

ば努力をしていわれる島サミットの皆さんたちに西原町においていただくというふうなこともやぶさかでないというふうに今考えておりますので早急に全体のこの会議の身、日程を調査をさせたいと考えております。



問 子供達の生活環境は悪化の一途をたどっており大変憂慮しております。広島県、長崎県、栃木県での小学校一年に対する殺人事件と学校外に於て多発しており、私達も早目に対策を立て子供達の学校内外での身の安全を確保しなければならぬと考えますが教育委員会はどのような対策を考えているのか伺います。

学校教育課長 通学路の危険力所については平成十四年に調査しており、西原中学校区で十一カ所、東中学校区で十四カ所ありました。

◇園児、児童、生徒の身の安全について



小川 孝 議員

が平成十六年に四カ所加えて計二十九カ所を危険力所として安全マップを作成し注意を促しております。校長会でも安全対策について再確認し通学路の安全点検の徹底と要注意箇所所周知徹底をし、幼児、児童、生徒に危険予測、回避能力を身につけさせるための安全教育の推進、不審者等に関する情報共有、地域、警察と連携をして具体的な取組みを拡充していきます。

我謝白川原地内の町道格上げについて

問 指摘している道路は日常生活道路として使用されているが、町道でもなくまた農道でもなく正式な認定された道路にはなっていないが、市街化地域でありながら周辺は住宅も建てられない状況にある。これまで途中までしかなかった道路が三年程前に町道から町道まで通り抜けできる状況になっており周辺地域の土地の有効利用を図る観点から町道として整備が必要と思いますが町の考えを伺います。

土木課長 町道認定について



我謝白川地区

では町道認定基準に関する規定に基づき認定を行うこととなっております。路線が系統的で交通上重要であること、起点、終点が県道、国道、町道のいずれかに連結していること、幅員が四メートル以上、道路境界が明確であることであり、質問のあります当道路の認定については、基準的には満たしているかと理解しております。しかし道路地内には個人所有地が多く、町への無償譲渡と道路整備が前提となりますので基本的には厳しいのではないかと思います。

◇次年度の予算編成 機構改革の予定は ◇事業系ごみ対策は ◇指定管理者制度は



城間義光 議員

問 平成十八年度の予算編成の基本方針の内容はどのようなものか。また町長の公約を含めて、新しい施策を予算に反映する予定があるか。

企画財政課長 基本方針の内容ですが、一点目に予算要求基準が、一般財源総額は経常的な経費、投資的な経費共に前年度当初予算以下で要求すること。二点目に事務事業の整理、見直し等を図るため、事業別の予算編成を進めている。三点目に町民と予算について情報を共有、町民参画の町政を進める目的で、来年二月中旬、大体予算が固まった時期に平成十八年度予算の住民説明会を予定している。新しい施策については、第三次総合計画の後期基本計画策定事業、兼久小那覇線道路整備事業、坂田幼稚園舎建替事業、待機児童解消のため認可保育所の定員増、西地区区画整理事業調査設計業務などがあり、予算編成を進めながら、十分検討していきたい。

問 平成十八年度以降も厳しい財政事情が続くと思いますが、執行体制を強化するため機構改革(各課の再編等)の予定があるのか。

総務課主幹 機構改革に向けて、推進本部の行政部会を開いており、各課のヒアリングも行い最終段階に来ている状況である。

問 指定管理者制度の検討をされたと思うが、総務課主幹 指定管理者制度に関する指針を定め、平成十八年九月までに判断しないといけない施設は、いあんべ家と津波波公民館の二件ある。



健康衛生課長 平成十五年六月一日から事業者は、町

問 事業系ごみの減量化に後対策等どの様に考えているか。またごみを搬出している事業者数を把握しているか。

健康衛生課長 平成十五年六月一日から事業者は、町

指定のごみ袋を使用することになっているが、昨年度指定袋は1%しか使用されていない調査結果がでている。東部清掃施設組合において適切な搬入が行われているか、指定袋が使用されているかの確認を行うと共に、事業所に対しごみの資源化指定袋の使用を徹底していきたい。今後検査員を東部清掃施設組合に配置して強化していきたい。

事業系ごみの搬出者数は二九〇社です。

◇津花波の農道新設 ◇小橋川の農道管理 ◇国民保護法の対応 ◇地域包括支援センター



有田 力 議員

問 津花波・呉屋田原・小橋川で囲まれる区域は、農業振興の為に道路の新設が必要だと考えるが。

土木課長 町の都市計画マスタープランにおける道路計画は、津花波入口から東側の農地を掠めるように横断し丸雄クレーン横に立地する道路網として検討がなされており。

産業課長 市街化調整区域となっており農業関係補助事業としての道路整備は難しい。単独事業は余計に厳しく地主の皆さんが土地を提供し通り抜けが可能な道

路ということであれば路盤材の提供等は検討したい。

町長 実際に現場を見させて戴いて、チェックし、どういう形であれば捌けるのか。解決の糸口がどこにあるのか。近々に現場を見た後、担当課と協議を行ないその結果はお知らせしたいと思えます。現場を見てから判断したいと思えます。

問 農道の管理・清掃はどのような基準で実施しているのか。とりわけ小橋川区域にかかる内間川沿いではギンネムや雑草が農道の半分を被っている状況である。その対策は。

産業課長 基本的には整備した農道を中心に年一回程度シルバー人材センターへの委託で清掃を行っており。現状は限られた予算で十分な管理がなされているとはいえない状況で、その都度要望や苦情等に応じ対応していきたい。

問 国民保護法で市町村の責務が定められているが本町の対応状況は？

総務課長 県は平成十七年度に国民保護計画を策定すべく進めており、市町村は県の計画を受け平成十八年度に計画策定することにな

っており、本町もまずは策定委員会の設置を考えているところであり。

問 本町は地域包括支援センター設置を検討しているがセンター業務の委託をどのように考えているか。

保険課長 一月中旬開催予定の「地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会」の意見を拝聴したうえで委託先を決定したいと考えております。

町長 町内にある団体を公募し総合的な窓口相談機能、介護予防マネジメント、包括的、継続的マネジメントの以上三点が具備すべき機能と職種であると定められていることからセンターとしてふさわしい団体に委託することになろうかと考えております。

問 公金の中で会計監査のはいらない、各課別の小口の預貯金があるのとありますが、その口座の通帳の件数と管理責任、取扱についてお聞きます。

総務課長 本町は十九課ありますが、そのうち九課室で預貯金の通帳を所有しております。総務、福祉課で九件、生涯学習課で十二件、その他、全体で四十一件となっています。多種多様の口座になっているため各課にまかせて居ります。今後管理専用規定を作り、公金取扱については充分注意していきたいと思えます。



津花波地域

◇バレーボールのまち 西原2010年沖縄インターハイ優勝を！ ◇公金の管理・取扱について



大城好弘 議員

問 土地費の繰越明許費が平成十三年度から増額になり平成十六年度決算で五億八千万円となって居ります。建設産業常任委員会では決算のたびに執行率の悪化が指摘され、物権補償用地交渉の遅れが要因とのことであるが、その対応が遅れて、新任町長の執行体制の強化により平成十七年度四月に用地係を配置しているが、その実効性、効果、実績を問う。

土木課長 平成十七年度十二月現在の繰越事業の執行率は用地二六筆、物権十八件の契約を終え、九五％になって居ります。完全に執行出来るものと考えております。平成十七年度事業の執行率は約七〇％を予定して居ります。効果としては職員が用地業務に専念することができ、今年度は収入役にも何らか地権者と用地補償交渉を積極的に取り組んだことが要因であります。今年度は用地二九筆、物権補償二五件の進捗で、執行体制がかなり強化されたものと考えて居ります。

問 バレーボールのまち西原宣言が平成十七年十二月三日に宣言されましたが、その役割、目的の基本姿勢、予算の確保、バレーボールに対して過去の経緯から町民への理解が課題としてあげられるがその対策はどう考えられるか。

教育長 本町のバレーボールは県内で常に上位にあり、宣言をすることによって、スポーツ振興を推進したいと思えます。目的は次代を担う少年、健康な心と体をつくり、交流の輪を広げ友情を育てます。明るい活力の満ちた西原の町を築きます。平成二十二年のインターハイのバレーボール主会場となるため優勝を目標に選手を強化したいと思えます。

問 バレーボールのまち西原宣言が平成十七年十二月三日に宣言されましたが、その役割、目的の基本姿勢、予算の確保、バレーボールに対して過去の経緯から町民への理解が課題としてあげられるがその対策はどう考えられるか。



「バレーボールのまち西原」宣言

◇児童福祉について ◇外灯設置について



城間信三 議員

問 町内の待機児童数はどうなっているか年度ごとにご教示願います。

福祉課長 待機児童の状況について説明申し上げます。平成十五年四月現在九四名、平成十六年四月現在五六名、平成十七年四月現在八二名であります。

問 待機児童を解消するためには認可保育所の新設が必要と思うが町としてどう考えているか。

福祉課長 待機児童解消のための施策として認可保育所の新設の必要性はということですがその手段として

は一つの方法であると思います。現段階では一応見ているのは八二名の子供たちをどうするかということと先ほども申し上げましたとおり現年度でささなみ保育園で分園整備をしています。それで三〇名の解消をします。それから次年度認可保育園において二園ですが今考えているのは四〇名を入所措置対応していきたいということと七〇名の解消になる。そういう状況も加味しながら次世代育成行動支援計画では平成二十一年度までに認可保育所の一園の増という計画ではあるわけですが今でできる具体的な施策は分園等での対応と既定の保育所での定員の拡大を視野に入れて待機児童の解消に努める考えです。

問 外灯設置について小那覇一四四番地の奥間俊雄氏宅より小那覇三二九番地の玉那覇光雄氏宅の間約一五〇メートルから二〇〇メートル位の間ですが外灯が設置されていなく夜間の通行に不便を感じている区間ですが調査はしたと思うが設置できるか御答弁願います。

土木課長 夜間現地調査を

行つてまいりました。確かに議員御指摘のとおり暗い路地となつており防犯灯として必要性を強く感じました。今日防犯灯の設置対策等につきましては総務課とも相談をしながら優先順位の問題やライトアップ作戦等の予算措置等も可能なのか含めて検討させていただきたいと思ひます。各地域から多くの要請が上がっておりまして特に外灯や防犯灯につきましては設置費だけでなく今後の電気料金等の維持光熱費も発生してまいりますので町全体的な予算や安全性や防犯性等の優先順位も勘案しながら年次的に設置をしていきたいと考えております。



待ち望まれる該当設置

◇危険！住宅地の資材置場で火災発生 ◇自民党憲法9条改悪は戦争への道



伊礼一美 議員

問

十月一日、与那城一八五の一番地の資材置場で火災が発生した。住宅地での火災であわや大惨事になるところだった。原因は、**総務課長** 建設業者が廃材を燃やし、その燃えカスが資材に点火した。

**廃材焼却は違法
罰金一千万円**

問

廃材やゴミの野焼きなどの指導はどのようになされているか。

健康衛生課長 廃材などの廃棄物の野焼きは違法で罰金一千万円課せられる。町

としてはヤードや工場等に違法焼却、罰則についての説明を行い指導を強化している。

小屋設置は違法かも

問

火災発生の資材置場には小屋とコンテナ、工作物が設置されているが正規の手続きはとっているか。**都市計画課長** 県の中部土木事務所建築課で現場調査を行っている。現状では法令違反の可能性はある。

憲法九条どう宝

問

悲惨な沖縄戦の体験をつうじて住民は人間の命を尊ぶ「命どう宝」を体得し、その実現を憲法九条に託し平和な町づくりを進めてきた。しかし、町民の願いに反し自民党が十一月に憲法九条二項の削除を柱とする「新憲法草案」を決定したが。

町長 憲法改正についての論議を注意深く見守る。憲法九条は残してほしい。

平和宣言に背く改憲

問 西原町は、一九八五年

十二月十八日に「平和憲法を守り、この町を永久に反戦平和、非核の町とする」という西原町非核反戦平和都市宣言を世界に発信した。

自民党のこの「新憲法草案」は平和宣言と憲法九条にそむくものだ。教え子を戦場に送らないために「憲法九条を守る」のメッセージを町民に送る考えは。

町長 教え子を戦場に送るような道は求めない。

急ぐな学校二学期制

問

二学期制について関係者と納得のいく話を。**教育長** 先行の嘉手納町が実施三年目に入り、周辺市町村も動き出している。本町は〇七年実施をめざす。



ドラムカンによる違法焼却

◇町民体育館のトレーニングルームの活用 のあり方 ◇草木を資源とすることについて



屋宜宣太郎 議員

問 トレーニングルームの活用いかにによって町財政の役になると思われるがその専門職員の配置が必要ではありませんか。

町長 トレーニングルームのインストラクター専門員のことでございますが西原町のやり方でしかできませんが器具がいっぱいあることは承知しておりますので、その器具をどう町民の健康づくりのために健康増進に生かすのか十分検討させていただきます。いい状況の中ではありませんけれども、トレーニングルームのメニューをしつかり組立てられて

なおかつ健康増進につながるような能力や技術を持つた方が確保されるようであれば、前向きに検討しないといけないだろうと思っております。いわゆる医療費のかかる分をここに廻してなおかつプラスになればというふうな前向きの考え方でやりますとこれは必要かもしれませんので検討をさせていただきます。と思っています。

問 六月議会に質問しました。草木を資源にすることについての進捗状況を探ねる。

健康衛生課長 草木の資源化に向けてシルバー人材センターと調整を行ってまいりました。がチップパーシュレッターとストックヤード等施設の管理は都市計画課です。都市計画課とも導入に向けて調整をおこなってき

ました。平成十八年度の導入は大変きびしいことではあります。その理由として供用開始が十九年度であるということ。指定管理者制度が十八年度中にしか決まらないことでもあります。この事業を何でシルバー人材センターが導入したかといいますと国の補助事業として

受けられます。補助事業費は高齢者就業機会確保事業費等補助金に係る地域高齢者社会参加促進事業の補助事業であります。町も応分の負担を行うことが前提になっております。シルバー人材センターに国庫補助対象経費二分の一の額を補助金の限度額として二〇〇万円を交付する事業で五年間の継続事業であります。事業の内容は広報緑のリースイクル事業の普及推進、草木等チップの研修製造事業等となっております。こういうすばらしい事業であります。都市計画課または財政課とも今後調整して平成十九年度導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。



トレーニングルーム

◇住、環境の整備について ◇棚原の産廃について



宮城秀功 議員

問

住、環境の整備について(一) 翁長・棚原コミュニティ道路の整備が行

われいますが、その道に通じる棚原馬場前の里道が完全ではなく雨が降ると県道から水が流れ込み通学生が困っている状態でコミュニティ道路と合わせて整備する必要があります。と思いますが担当課の考えを伺います。
土木課長 この道路は棚原三号線と申しますが排水機能が未整備な為通行に支障がある。と要請がありますが、これ迄住宅が点在している状況では地方改善事業により排水事業の補助事業が実

施できない状況でありましたが、近年住宅が周辺に立ち並び、補助事業での採択が可能かどうか町全体的な道路整備の優先順位、町財政、体力等も勘案して検討して行きたいと思っています。
問 (二) 新県道二九号線の整備について、この県道は西地区区画整理と併せて整備されると聞いておりますが、説明会もなく住民は困っている状況です。今後の計画を伺います。

都市計画課長 この事業は現在中部土木事務所幅員二二mを三〇mに整備する計画を進めている所です。当面は坂田交差点から上原交差点迄の都市計画を予定していますがさらにルート案及び交差点計画、沿道地域への取り付を終えて、国や公安委員会との協議を行った後に関係地権者の方々に対して説明会を開催して意見、要望等をお聞きし計画に反映させる予定になっていきます。
問 棚原の産廃についてこの問題は行政のお陰で大部分は解決されたと思いますが、被害者の方々は健康を取り戻す為、日々がらばっている状況にありま

す。これからは専門的な指導が必要になって来ると思いますがこれからの指導を伺います。
健康衛生課長 去った十二月六日に徳佐田部落で報告会をやっています。今後の指導としては化学物質過敏症と言ってそれぞれ症状も程度も違います。北里研究所病院へ行っていたいた宮田先生のアドバイスを具体的に住民に伝え、共通の認識を持てるようにしたいと考えております。実際宮田先生のもとで通院していた方も近郊におられますので学習会や相談会を持ちながら対応して行きたいと考えております。



馬場前の棚原3号線

問

以前から平成十九年度に町立西原保育所の改

問

図書館に大砲だけを飾ることは、平和教育の推進にならないのではないかと。大砲は図書館にはふさわしくない。図書館設置の目的に照らしても大砲は撤去すべきだ」という声が多い。町長の見解を。

町長

平和事業はいろんな形で展開しており、榴弾砲もそれなりに平和事業に貢献するだろう。図書館は必ずしも一つの目的だけのものではない。

◇図書館から大砲撤去を！ ◇西原保育所の改築構想 ◇小波津川の整備事業



呉屋吉則 議員

築構想があるけれど、改築の理由と基本構想について伺います。

福祉課長

当保育所は昭和四十八年に建築しているの

で老朽化が進んでいる。どうと考えるとあります。町の次世代計画では、保育所の改築をする場合、定員増を図り、待機児童等の解消につなげるということであり

問

西原南小学校区域の児童館建設計画について伺います。

福祉課長

児童館の設置基準は小学校区単位となつて

おります。建設費は一億円の財源を必要とするであろう。機能的には単独複合施設になるのか考えております。既定の計画変更がない限り、二十一年度までに建設すべきと考えております。

問

小波津川河川整備事業の進捗状況について伺います。

土木課長

県は平成十七年度の事業費約二億八千万円を予算計上し、平園中流部と国道付近の用地補償を予定しています。十八年度は事業費約三億五千万円を予算計上し、平園中流部の用

地補償を予定しています。

問

西原教会付近の氾濫防止のため、抜本的な対策はないか。

土木課長

十九年度から金

秀給油所中流部での暫定掘削による治水対策が計画されています。古堅橋付近の浸水被害の軽減に期待できるものと考えています。

問

東崎都市緑地内の展望広場に直射日光やにわか雨に備えて、あずまやを設け、かつ高齢者が気楽に上れるように一つの階段はバリアフリーにできないか。

都市計画課長 展望広場は直径10mしかないの、あずまやの設置は難しい。自然に近い展望広場にしたいので、人工的なものはできないだけ設置しないように計画しております。



西原保育所

◇平成18年度の予算編成の取り組み ◇小那覇地域農地の基盤整備事業は



呉屋 實 議員

問

平成十六年度の県内市町村の決算を見ると軒並財政危機に直面する実態が浮き彫りになっている。

財政の硬直化を示す経常収支比率が都市部で七五％町村で七〇％が適正と言われている。本町においても八三・四％と危険水域を越えている。今後の市町村財政が好転する可能性は低く行財政改革は待たなし、本町議会においても議員定数についても議論が交わされており、不要不急の事業の徹底した検証が必要だ。十八年度の予算編成方針と行財政改革について聞きます。

す。

企画財政課長

予算編成方針として経常的、投資的経費は前年度以下の要求、事業別予算編成、町民参画を進める為、町民説明会も考えている。交際費、義務的経費の抑制、税の収納率の向上、職員の定年退職に伴う欠員補充の問題等も含め厳しい財政状況ですがしっかりと取り組んでいきたい。

問

農業の振興について伺いたい。小那覇地域農地については昭和五十八年前後に基盤整備事業があったが頓挫した経緯がある。今、再度基盤整備事業の計画があるが、どのように進めていくか。

産業課長

九月六日に主

だった地主や地元有志、町や関係機関と意見交換を行いその中で感触は良かったと思います。今回の計画区域は小那覇マリンタウン線から工業地帯に向けての三〇ヘクタールです。

問

国道三二九号バイパスの産業道路までの延伸についての考えを聞きます。

都市計画課長

全国的な国

道整備状況を勘案した場合、非常に厳しいが町道内

問小那覇線までの延伸を関係機関に粘り強く要請しているところだ。

問

救命処置について聞きます。自動体外式除細動器(AED)設置についてどのような努力をしたか。

総務課長

平成十八年度予算の中で関係課と十分調整して検討したい。

問

健康衛生課長 一歳になると、麻疹ゼロキャンペーンで、町広報紙等で日曜日の受診先の案内など広く呼びかけている。



小那覇地域の基盤整備計画



伊川幸子 議員

◇障害者自立支援法の 成立を受けて ◇最終処分場の位置決 定の見透しは？

ニューとしては大きな差異はないであろうと認識しています。従来の障害に精神が加わってきますが、それらすべてを含めて次年度障害福祉計画を策定します。

問 この福祉計画策定するに当たり専門職員が必要かと考えますが。

福祉課長 現在本町には保健師四名、社会福祉士ゼロ、ジョブコーチもゼロです。この策定についてのマニュアルの中では委員の規定はありませんが、これ迄の策定メンバーとして一定の経験者、学識者、関係団体等公募も含めて想定しています。

問 この事業を進めていくには専門の相談員などマンパワーが必要と考えます。いい障害福祉計画を策定する為にも。

助役 自立支援法や介護保険制度の改正など福祉に係る制度が変化してきています。専門職が必要な部署によつては採用しないといけないだろうと考えています。健康づくり、医療費の抑制、更に自立支援法に向けた業務を遂行するか今後検討していきたいと考えています。

問 今年十月三十一日、障害者自立支援法が成立しました。この法律の目的は障害者一人ひとりが能力や適性を持つているという考えに立ち、それに応じた個別の支援を行うことにあります。自立した日常生活や社会生活を営むことと町は障害福祉計画の中で地域生活支援事業及び就労支援事業等を盛り込んでいくことになりましたが、どの様な取り組みを考えていますか。

福祉課長 大きくは現行制度の支援費制度がその自立支援法に基づいて展開されるということ、事業のメ

問 難航している南廃協の最終処分場の位置決定当初の計画ですと平成十七年度工事着工、平成十九年度供用開始ですが、未だに位置決定で難航しています。見透しについて伺います。

助役 五候補地を七月八日に決定した訳ですが、その五候補地ともほとんどが反対の表明をされており、見透しが立てられない状況です。地域説明会も出来ない状況にあります。南部そして本町のごみ最終処分場の問題ですので、今後とも南廃協としての役割を十分果たしながら努力していきたいと考えております。



最終処分場のイメージ図

◇町長専用車のリース 料は月84,630円 ◇貸与した防犯ブザー は全員持っているの か？



仲宗根健仁 議員

心は、事故の無いように基本的に新車を買うことにしている。新車でも、五年乗れば中古車になる。運転手も嘱託職員に替えているので、経費節減においても考慮されていると思う。

問 運転手の経費が云々ではない。安くなるのは当然で、人件費は車の値段と関係ない。新車を買うなとも言っていない。

五年リースで、トータルすると、五百万円余になる。車は百万円のもあれば、二百万円のものもある。節約をする気はあるのか。本当に節約をして町民に痛みを感じてほしいのであれば、行政のトップみずから節約をして初めて町民に対して、皆さんも協力してくれと言えるのではないかと。

問 町長専用車が先月納品されているが、月々幾らの支払か？

総務課長 月々八四、六三〇円のリース料を支払っている。

問 月々八四、六三〇円の支払というが、事業費を削って各種団体の補助金を削って、そしてお年寄りの敬老祝い金を半額に削って、その高級車で次年度の町民向けの予算説明会場に町長が乗り付けて、町民の皆さんに更に我慢をしてくれと説明するのですか？



町長専用車

十五%、二十%だとか所持している小学校もあるとか、まちまちであり、徹底してないといしか言えない。回収率が悪い為、新たな人たちに百%持たす持たすことが出来ない状況。

問 父兄は、我が子の安全のために防犯ブザー代の三百円も出せないのか？

回収率が悪い、紛失した、電池が切れたから替えるのが面倒。無料で貸与するからそういうことになる。無料配布には問題があると当初から指摘していたが？

学校教育課長 課題として思っている。保護者の皆さんに依頼するか、その他の手立てがあるのか、校長先生の皆さん方と相談をしていきながら検討したい。

問 子供たちに貸与した防犯ブザーは現在、全員所持しているか？

学校教育課長 所持率が三

◇ハーリー復活！！ ◇通学路の安全性の確保と誘拐等に対処するマニュアル



新田宗信 議員

問 地域活性化の一環としてハーリー等のイベントを行う考えがないか。

企画財政課長 戦前、本町も旧暦の四日の日に仲伊保においてハーリーが行われ、各地から大勢の人々がハーリー見学に訪れたという事が町史に掲載され、このハーリーは、仲伊保、伊保の浜、中城の南浜の対抗で行われ、その中でも婦人会の応援合戦が活発に行われたと言う事も歴史にありますので、復活する事によって街の活性化につながると思っておりますので、開催が可能かどうか、関係団体、自治会等の調整も必要になると思いますので検討してまいります。

問 通学路の安全性の確保と誘拐等に対処するマニュアルについて

学校教育課長 通学路の安全性については、特に部活動をしている生徒を中心に保護者同伴で登下校をやったり、集団登下校、それから朝の安全指導、あいさつ運動、交通安全指導等を行う中で監視活動を行い、警察の定期的な巡回パトロールやPTA、教職員等の立ち番活動、その他通学路等の安全点検活動、安全マップの活用、危機意識の喚起、それから職員研修による防犯訓練、保護者参加による不審者対応避難訓練、警察による防犯教室の開設、防犯用チラシの配布や防犯ベルの携帯等々、学校に見合った安全性の確保を目指し、誘拐等に対応するマニュアルは、学校独自で作成しているマニュアル、不審者等対策に関するマニュアルも作成し、それ以外は文部科学省のマニュアルを活用しますので基本的に、整っていると考え

問 通学路の安全性の確保と誘拐等に関する対処についてお伺いしたのは、我々大人の目線での対策は確かに出来ていると思いますが、一番気になるのは、『子供の目線』なんです。

子供が、学校行事で早く終わったとか、体調が悪くて子供が一人になるような環境の時に、いかにしてその地域のスクールゾーンを含めて安全確保がしっかり子供の目線でマニュアル化されているかどうか、子供達にそのマニュアルがしっかりと行き届いているかどうか。

学校教育課長 子供の目線からの安全対策は非常に重要だと言う認識を持って行い、危機回避能力の育成もやっております。



通学路の安全

◇子供の突然死を防ぐためAED配備を！！ ◇台風地帯に配慮した固定資産税軽減策！！



長浜ひろみ 議員

月部活動中の中学生が心停止し死亡する事故が発生し、このような子供の突然死を防ぐと市医師会と協議、全国に先駆けて学校現場へAED導入を決め、各学校では、職員室等に保管し、その場所を授業や学校だよりを通じて生徒に周知徹底、AEDの使用については、市教育委員会が消防局と連携し教職員を対象に講習会を定期的に開催、中学生向けの普通救命講習会等消防署の救急隊員が各学校に出向きAEDの使い方をお教えしております。

学校教育課長 中学校へのAED配備について、まだ検討した事はございません。今後持ち帰って、検討してみたいと思います。

問 台風地帯に配慮した減額措置はできないものか。固定資産税に係る家屋の評価については、新築に必要な建築費をもとに経過年数等を減価する方式が取られており、北海道などでは積雪により耐用年数が短いとの理由が認められ、減額措置があります。沖縄県は毎年台風が来襲し高温多湿の自然環境のため、コンクリートづくりにするため

建設コストは他県より高いと見られています。積雪地域と同様、減額措置を取るべきではないか。

税務課長 固定資産税の軽減策については、現在、通常の経年による建物の評価額の減価につきましては、三年に一度の見直しで経年限定を致しております。また台風等の災害により価格が著しく減価した場合は固定資産税の減免をする西原町の条例の規定があります。このようなことから、台風地帯ということでは一律に固定資産税を軽減することは極めて困難と考えております。



問 宮城県仙台市で学校現場での救命率向上に積極的な取り組みを見せようと、市の教育委員会が今年六月から心停止した人に、電気ショックを与えて救命する自動体外式除細動器(AED)を市立の全中学校・高校・養護学校、計七〇校に一台ずつ配備、AEDの使い方を含めた救命講習会を教職員だけでなく、生徒も対象に行っているそうです。学校は災害時の避難所にもなることから、学校にAEDを配備した。仙台市では昨年七